



2022年「ひたすら山形の声をつたえます」

明けましておめでとうございます。皆さんから参議院議員に押し上げて頂き二年半となりました。昨年末の臨時国会の総務委員会で国会質問・登壇が39回目。社会が少しでもよくなるよう、ひたすら皆さんの声を集めて政府にぶつけていきます。

今年も山形チームとして「舟山やすえ」さんとタッグを組んで、コロナ禍を抜け出し希望の見える日本となるよう全力で努力していきます。よろしくお願いいたします。



舟山やすえさん 7月参議院選挙（山形）出馬表明

12/25 舟山やすえ参議院議員は、自らの全県後援会にて7月の参議院選挙に出馬することを表明しました。「山積する課題にこたえるためにもう一度、3選を目指してしっかりチャレンジしていきたい」と意気込みを述べています。

舟山やすえ議員は現在、国民民主党の筆頭副代表。小国町に住み、農林水産省の官僚の経験もあります。さらなるチャレンジに向けて期待が高まっています。

「事業復活支援金」法人最大250万 個人事業主最大50万

受付 1/31～5/31

対象 業種・地域を問わず、コロナ禍で影響を受けた法人・個人事業者（「みなし法人」は対象外）

条件 新型コロナの影響で **2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上または30%～50%減少**

給付額 (基準期間5か月間(※1)の売上高) - (対象月(※2)の売上高) × 5

※1 2018年11月-2019年3月、2019年11月-2020年3月または2020年11月-2021年3月のいずれかの5か月間のうち、基準とした月を含む期間。※2 2021年11月-2022年3月のいずれかの月

上限額

| 売上高減少率 | 個人 | 法人 | | |
|----------|------|-----------------|--------------------|----------------|
| | | 年間売上高※ 1億円以下 | 年間売上高※ 1億円超～5億円 | 年間売上高※ 5億円超 |
| ▲50%以上 | 50万円 | 100万円 | 150万円 | 250万円 |
| ▲30%～50% | 30万円 | 60万円 | 90万円 | 150万円 |

※ 基準月（2018年11月～2021年3月の間で売上高の比較に用いた月）を含む事業年度の年間売上高



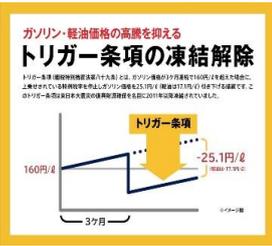
資料はコチラ ↑↓

https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_fukkatsu/pdf/leaflet.pdf?0126

2021 年「なんとがさんなね」報告

ガソリン高騰で「ガソリン税引き下げ」提案

ガソリン・軽油の価格値上がりで山形県でも多くの方が困っています。12 月臨時国会にてガソリン値上がり時にガソリン税を引き下げる法案を提出するも与党は審議せず。



米価下落「国がコメ需給に責任を持つべき」と要望

舟山やすえさんのご調整により 10/5 政調第二部門開催。会議の中で農水省に強く要望しましたが、政府はコメ調整の拡大を拒否



「国民全員 10 万円給付」「地域・業種限定のない減収補償」など提案するが与党が否決

国民民主党の衆院選の公約「国民全員に 10 万円給付」「減収補償」「消費税 5%へ引き下げ」「ガソリン税引き下げ」など 12 月臨時国会にて予算組換え動議で提案しましたが、与党が否決



農水省「燃油価格高騰対策」マッシュルームは対象だがシイタケなどキノコ類は対象外！

しいたけ農家の方のご指摘に基づき、農水省と林野庁にマッシュルーム以外のキノコ類も燃油価格高騰対策の対象とするよう要望。引き続き要請します。



「不妊治療」医療保険適用でかえって負担増にならないよう要望

「不妊治療」への医療保険適用にあたり「30 万円補助」がカットされることで、かえって負担増になるおそれがあったため、保険適用対象の拡大を要望。経過措置も実施されて対応が進みました。



「新規就農支援 1000 万円」のはずが「750 万円支援」にダウン！（県負担 250 万円）

今年 3 月まで「新規就農者支援最大 990 万円」を全額国費で実施。しかし今年 4 月からは「1000 万円の新規就農支援」と銘打ちつつ自己負担が 250 万円あり「実質 750 万円支援」。県負担が 250 万円あることも支援策のブレーキ。引き続き要望中



道の駅、温泉組合、個人タクシー組合等「みなし法人」が各種補助金・給付金の対象外！

「持続化給付金」など経産省の各種給付金や助成金・補助金は、道の駅や温泉組合、個人タクシー組合など「みなし法人」(人格なき社団)は対象になりません。法人税がかかるのに理不尽。引き続き要望します。



「県民割」延長を要望 3/10 まで延長実現

県民割が好評で「中小旅行代理店」が扱う予算ワクがほぼ終了。観光庁に県民割の延長を要望し、今年 3/10 までの延長が実現。しかも宮城県・秋田県・新潟県の方も対象 予算ワクは 12 億円。さらなる追加予算と公平な配分を引き続き要望中。



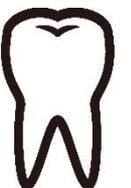
「グリーン住宅ポイント」申請にお金と時間がかかり、申請前に受付終了の例も

太陽光発電、高断熱住宅など環境性能の高い住宅にポイントがついて商品と交換できる制度でしたが(既に終了)、申請に時間とお金がかかり受付拒否も複数。地域の中小工務店による申請が事実上困難という問題も。制度改善を要望した結果 12 月補正予算の環境住宅支援策では一部の申請が簡単に。



歯科「金銀パラジウム合金」(金パラ)の告示価格 無条件年 4 回改定が実現、歯科技工士・歯科衛生士の報酬・待遇の改善を要望

歯科医療に使う「金パラ」の価格変動が激しく、多くの歯科医が「逆ザヤ」に悩んでいます。厚労委での質問を通じて年 4 回改定を実現。さらに 1 月、無条件の年 4 回改定が実現



「新型コロナ」「豪雪対策」に 全力投球

①「ワクチン検査パッケージ」中止 対象者全員検査へ

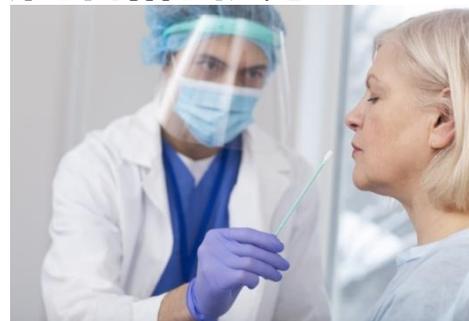
要望していた新型コロナ『全員検査』が思わぬ形で実現。1/19 内閣官房新型コロナ対策室の方のご説明によると、「本日から『ワクチン検査パッケージ』は中止することにした。『対象者全員検査』に切り替える」とのこと。しかし、無料の検査所が余りに少なく、全く実効性がなく現場は混乱。国は、一定の研修を受けたイベント主催者や飲食店スタッフが、その場で検査を行う方式にしていますが、その研修の内容も決まっておらず不安も大きい。



「コロナで今月が乗り切れるか分からない」というお店・事業所に寄り添って引き続き支援を求めています。

② 県薬剤師会も協力 無料検査 拠点200か所を目指し拡充へ

県の無料検査に県薬剤師会も全面協力。県内各地で検査所を開設し、県内どこでもコロナ無料検査を受けられるようにする意向です。2/3 現在県内登録 61 か所の無料検査所を 200 か所めざして増やす方針。地域の薬剤師の皆さんのご協力で出張検査もできるようになり、調剤薬局のない小さな町村でも無料検査が可能になりました。検査キット等の不足が今後生じないよう国に強く要望しています。



③ 豪雪を受けて、特別交付税・積寒道路支援・災害救助法検討を要望



昨年 12 月から県内各地で大雪が断続的に続き、「除雪予算をすでに半分以上使ってしまい、急ぎよ補正予算を組んだ」という市町村が県内にかなりあります。

こうした自治体の除排雪予算不足を補うために 1/19 総務省財政課に特別交付税の前倒し交付を要望。国土交通省には、「積雪寒冷特別地域道路」の除雪費用の補助金 2 月交付を要望。内閣府防災には、災害救助法の適用の検討を依頼しました。

要望が実現 子宮頸がんワクチン無料接種スタートへ

2019 年 11 月の厚生労働委員会で「子宮頸がんワクチン」について質問。小学校 6 年生から高校 1 年生までがワクチン無料接種の対象年齢ですが、この時接種せず大人になり自分の判断で接種を受けたい女性には無料で接種可能にするよう提案しました。接種の推奨を中止していた 8 年間の対象者に対して、昨年 12 月、この無料接種が実現！また 2019 年 11 月の質問では、「副反応」などのためワクチン接種ができないのなら、子宮頸がん検診を見直して、そのウイルスに感染した女性を重点的に検診を行うように提案。子宮がん検診の精度を高めるため「細胞診」と「HPV 検査」を併用する提案もしました。この検診の改善については、厚労科学研究の報告書が今年 3 月に出されます。



「臨時特別給付金」「子育て世帯への臨時特別給付金」ご確認を！

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」1世帯10万円

非課税世帯だけでなく、下記の世帯も対象です。

2021年1月より後に住民税非課税にあたるほど減収になった世帯

⇒ 申請が必要！

パンフレット

ダウンロード ⇒



お住まいの市町村役場に電話して「住民税非課税世帯への臨時特別給付窓口」を呼び出して聞いて下さい

「子育て世帯への臨時特別給付金」子ども1人あたり10万円

児童手当を受けている世帯だけでなく、下記のご家庭も対象です。

高校生で「児童手当」をもらう以下(2021/9/30 現在)の収入の世帯

⇒ 申請が必要



2022年3月までに生まれた新生児の保護者

⇒ 申請が必要

パンフレット↓
ダウンロード

お住まいの市町村役場に電話して「子育て世帯への臨時特別給付窓口」を呼び出して聞いて下さい

私学高校生の皆さんと意見交換／大学の対面授業増を要望



昨年12月、私学の高校生の皆さん、保護者の方々と懇談。コロナ禍で大変な学校生活についてナマの声を聞きました(写真左)。

大学に入学できても「リモート授業」ばかりだと不満の声が寄せられています。舟山やすえさんと共に、文科省に大学の対面授業を増やすよう要望。



「こども家庭庁」問題点を指摘し、保育の充実を要望

昨年12月、地元にて保育団体の方々からご要望をいただきました。これを受けて、厚生労働省・内閣府・内閣官房とのリモート会議を開催。保育園の所管は新たにできる「こども家庭庁」ですが、幼稚園は文部科学省の所管のまま。「幼児教育・保育の無償化」も文部科学省とこども家庭庁の2つに「縦割り」のまま継続。幼児教育と同様に保育の充実を要望。



芳賀道也(はが・みちや) プロフィール



現在 参議院議員／決算委員会理事・東日本大震災復興特別委員会理事・総務委員会オブザーバー理事／政党 無所属／会派 国民民主党・新緑風会

履歴 1958(昭和33)年山形市生まれ(父は長井高校校長など務めた教師・詩人の芳賀秀次郎。県内100を超える校歌・社歌など作詞)。長井高校・日本大学文理学部卒。大学在学中に「落語研究会」所属。元 YBC 山形放送アナウンサー「ズームイン朝！」など担当。

山形県 参議院議員
芳賀道也

【山形事務所】
〒990-0825
山形県山形市城北町1丁目24-15
ダイヤ66城北 2F・A
TEL023-676-5115 FAX023-676-5116

【国会事務所】
〒100-8962
東京都千代田区永田町2丁目1-1
参議院議員会館 917号室
TEL 03-6550-0917 FAX.03-6551-0917

